

BC地区「湘南国際村めぐりの森」での活動等について

1 土地の概要

所在	横須賀市湘南国際村二丁目、三丁目、子安、秋谷四丁目
面積	約 101 ヘクタール
法的規制等	市街化調整区域、近郊緑地保全区域、風致地区

2 基本計画における位置付け（平成 18 年 10 月）

「大楠山の緑を活用した地区」と位置付け、緑の再生と保全を図り、村内居住者や来村者が憩い、安らぎ、学び、交流するとともに、健康を育む場としての緑の空間の創造と、緑陰滞在型の国際交流拠点としての機能向上を高める地区とする。

3 望ましい活用の方向性と導入機能案（平成 21 年 3 月）

県有地となった後のBC地区の活用策について、有識者や行政などで構成する「湘南国際村B・C地区活用策検討会」による議論の結果、検討会報告をとりまとめた。

<検討会報告の「望ましい活用の方向性」>

(1) 22 世紀に引き継げる「都市近郊森林マネジメントモデル」

ア 植樹から森林資源活用までを含む自律的・持続可能な森林マネジメントの探究（土地本来の植生の再生・保全、協働参加型の植樹）

イ 森林マネジメントを素材とした次世代育成環境教育の実施（地元の学校と連携した教育プログラム）

(2) また来たくなる、こだわりの感じられる自然環境活用拠点

ア 楽しめ、愛着もてる空間の創出（季節の花、当地ゆかりの植物の群生形成など）

イ 三浦半島地域の自然環境保全・活性化につながるハブ拠点機能の発揮（湘南国際村を拠点とした、大楠山をはじめ周辺の自然観察や観光など）

※ 原則県費は投入せず、寄付・協賛及びめぐりの森内での活動からの収益により賄われることを目指している。

4 再生保全・活用の推進体制

検討会報告の「望ましい活用の方向性」に沿った取組みとして「コア事業」と「公募事業」があり、これらの事業を包括的にマネジメントする体制として、「湘南国際村めぐりの森保全活用協議会」を設置している（平成 22 年 7 月）。

(1) コア事業

平成 22 年 5 月に開催した「第 61 回全国植樹祭湘南国際村サテライト会場植樹祭」を契機として、植樹活動や里山保全活動などを地元環境団体とともに先導的に進めることとした。この推進体制として、「協働参加型めぐりの森づくり推進会議」を組織している（平成 22 年 7 月）。

(2) 公募事業

コア事業と並行して具体的に緑を再生・保全し活用する事業提案を募集し、外部有識者の審査を経て採択した（平成 22 年 9 月）。